

令和6年度第2回静岡県企業局経営評価委員会 会議録

日時	令和7年2月17日（月）13時30分～15時00分
場所	企業局東部事務所柿田川支所会議室
出席者	<p>【委員（敬称略、五十音順）】</p> <p>石巻幹子、川島康明、小泉祐一郎、酒井宏治、内藤伸二郎、樋口徹、古郡英治、望月房子</p> <p>【事務局】</p> <p>田中企業局長、川田次長、沼野参事、岩井経営課長、小南水道企画課長、笹野地域整備課長、遠藤東部事務所長、青山西部事務所長 ほか</p>
議題	令和7年度当初予算案の概要 ほか
配布資料	別添のとおり

●開会あいさつ 田中企業局長

●議事

（樋口会長）

本日の議題は、報告事項7件です。

事務局から報告事項1から7の説明を行い、一括して質疑とします。

それでは、次第に沿って、報告事項の説明をお願いします。

（経営課長）

資料の1ページをご覧ください。

「令和7年度当初予算の概要」について説明します。

「1」の工業用水道事業会計ですが、収益的収支については、収益は給水収益の増や受取利息の増などにより、前年度に比べ増加しています。

また、給水収益については、この後説明しますが、湖西工業用水の料金改定を予定しています。

一方費用については、主に維持管理費のうち、委託料の増などにより、前年度に比べ増加しています。

損益については、表に記載のとおり、前年度よりやや改善しています。

資本的収支につきましては、ふじさん工業用水で新ポンプ場設置工事を計上したほか、太陽光発電設備の設置や省エネ改修などの予算を計上しています。

事業別の予算については、一つ下の「参考」の表に記載のとおりです。

なお、ふじさん工業用水については、「富士川」と「東駿河湾」に区分経理をしているので、分けて表示しています。

2ページをご覧ください。

「2」の水道事業会計ですが、収益的収支については、収益は営業収益が増、営業外収益が減となり収益全体としては減少しました。

一方費用についてですが、減価償却費の減などにより減少し、損益は表に記載のとおり、前年度よりやや改善しています。

資本的収支については、榛南水道と大井川広域水道との統合に係る連結管の整備工事や省エネ改修などの予算を計上しています。事業別の予算は下の「参考」の表に記載のとおりです。

3ページをご覧ください。

最後に地域振興整備事業会計ですが、収益的収支については、収益は先ほど視察いただいた、長泉東野工業用地の引渡しによる売却収益の計上や、受取利息の増などにより増加しています。

費用については、長泉東野工業用地の引渡しによる売却原価の増などにより増加しています。

損益は費用の増が収益の増を上回ったことから、表に記載のとおり、前年よりやや悪化となっています。

報告事項1の説明は以上になります。

次に報告事項2の「湖西工業水道事業の料金見直し」について説明します。

工業用水の料金については、おおむね5年を目安に見直しを行っています。

湖西工業用水については、これまで、概ね収支均衡を保ってきましたが、水源である豊川用水の施設を管理する水資源機構から、企業局を含めた全利水者に対して、資材価格の高騰などに伴う負担金の増額の説明がありました。

これを受けまして、湖西工業用水の使用料金の見直しを行うこととしました。

料金改定については、給水先の企業23社に対して必要性などを丁寧に説明し、既に了解を得られています。

料金改定に必要な条例改正案を令和7年2月の定例会に提出する予定です。

具体的には、「2」の料金見直し案に記載のとおり、基本使用料金を現行の1^{m³}あたり32円から39円に改定することとしています。

また、料金の見直しと併せて受水企業との契約水量の見直しを行い、可能な範囲で、契約水量と使用水量の乖離解消を図りました。

施行時期ですが、議会の議決をもって、令和7年4月分から適用を予定しています。

「3」の料金改定の影響と経営見通しですが、表に記載のとおり料金改定により、1,800万円の収益増を見込んでいます。

これにより、令和7年度からの5年間は損益の黒字を確保できるものと考えています。

報告事項「2」の説明は以上になります。

5ページをご覧ください。

報告事項3の「企業局における脱炭素とDXの推進」について説明します。

企業局では、工業用水道や水道事業における電力料金の高止まりや、今後の変動リスクが経営に大きく影響することや、公営企業として、温室効果ガスの排出抑制に率先して対応していく必要があることから、電力使用量の削減や費用対効果のある再生可能エネルギーの導入など経営の脱炭素化に取り組んでいます。

併せて、業務の効率化やコスト削減に向けて、DXをさらに推進していきたいと考えています。

「2」の取組の概要について、(1)の「脱炭素の取組」ですが、「ア」の「実施中の取組」の表をご覧ください。

「省電力機器の導入」については、これまでの取組に加え、令和6年度はふじさん工業用水の厚原浄水場と蒲原取水場へ省電力の空調機器を導入しました。

また、厚原浄水場と富士川浄水場の照明について、LEDへの切り替えを行いました。

「再生可能エネルギーの導入」については、太田川ダムなどへの小水力発電の導入に加え、令和6年度は既に太陽光発電が導入されている遠州水道の都田浄水場への太陽光発電の増設を行いました。

「ふじさん工業用水道における水運用の変更」については、本年度から新ポンプ場が完成するまでの間で、暫定運用により、動力費の削減を進めています。

その他、デマンドレスポンスの契約により、ピーク時における電力使用量の削減に取り組みました。

次に「イ」の「令和7年度の取組」ですが、引き続き、「省電力機器の導入」、「再生可能エネルギーの導入」に取り組むこととしており、富士川浄水場、五本松ポンプ場への省電力空調の導入、蒲原取水場他6浄水場などにおける照明のLED化を行うとともに、富士川浄水場、厚原浄水場への太陽光発電設備の設置を計画しています。

また、初の取組として、西遠工業用水の初生浄水場におけるCO₂フリー電力の調達や、未利用地などにおける太陽光発電設備の更なる設置に向け、再生可能エネルギーの導入可能性調査を実施する予定です。

その他、スタートアップなど民間との連携にも取り組んでいきたいと考えています。

6ページをご覧ください。

(2)の「DXの取組」について、「ア」の「実施中の取組」ですが、これまでAIによる薬剤注入率の自動算出や、埋設管の三次元点群データ取得、AI技

術による管路の劣化診断について取組を進めてきました。

特に今年度は、A I を活用した薬剤注入の導入効果を確認し、管路の工事現場での3次元点群データの取得などを始めました。

そして、A I による劣化診断結果を管路の更新計画に反映していくなど、取組の成果を得られたところです。

次に、「イ 令和7年度以降の取組」についての「A I による薬剤注入の自動制御設備の設置」ですが、これは薬剤注入の自動制御設備を新たに設置し、中央監視装置との連携を図るもので、先ほど紹介しました薬剤注入率の自動算出の取組をさらに強化するものになっています。令和7年度は、これらの設計検討に着手する予定です。

最後に「寺谷浄水場ほか総合監視共有システム設置」ですが、これは浄水場など6拠点の中央監視室などにネットワークカメラとクラウド型のシステムを設置するものです。監視モニターなどのリアルタイム情報を遠隔地でいつでもスマートフォンやタブレット端末にて確認できるため、運転管理の効率化や迅速化などの効果が期待でき、令和7年度はこれらの設置工事に着手する予定です。

報告事項3の説明は以上です。

7ページをご覧ください。

報告事項4の「企業局における広報・情報発信」です。

企業局は、工業用水道事業、水道事業、地域振興整備事業の三つの事業により、県内の産業活動や県民生活を支え、地域振興にも寄与しています。

また経営戦略の進捗評価として報告しているとおり、これまで様々な創意工夫の取組によりコスト削減に努めていますが、一般県民の皆様にはあまり知られていません。

このため、これまでの取組に加え新たな手法により、広報や情報発信を強化していくこととしています。

「2」の「企業局における広報の取組」ですが、(1)の「これまでの取組」に記載のとおり、ホームページや浄水場見学会、動画などにより広報を行ってきました。

これらに加え、(2)の「新たな取組」では、まず「PR動画の充実」として、昨年度、若手職員主体のアクティブ広報推進チームがアイデアを出しながら費用をかけずに、一般県民の目線でわかりやすく親しみやすい仕立てで、ふじさん工業用水の役割や施設の概要、企業局の取組などを紹介する新たな動画を作成しました。

本年度はこれまでに中遠工業用水について作成しており、他の工業用水についても順次作成していく予定であります。

なお、この動画については新規ユーザー獲得の営業ツールとしても活用して

いきます。

現在作成中の動画ですが、本日皆様にお配りしたチラシのQRコードを読み込んでいただくことで、御視聴いただけます。

次に「イ」の展示会などへの出展として、工業用水の給水対象地域の市町で開催される展示会などに出展しました。既存の広報ツールや新たに作成した動画などを活用し、来場者へ工業用水の概要や工業用地造成の取組についてのPRを行いました。

今年度は、11月8日から9日にかけて磐田市で開催された「産業振興フェア in 磐田」に初めて出展したほか、つい先日、2月7日から8日にかけて富士市で開催された「ものづくり力交流フェア 2025」にも出展しました。

次に8ページを御覧ください。

「3」の「最近の特徴的な情報発信」についてです。

(1)の「長泉東野工業用地現場見学会」の開催では、企業局事業への理解の促進と周辺地域への進出企業の紹介を目的に、現在事業実施中の長泉東野工業用地における現場見学会を開催しました。

これについては先ほど現地で担当から説明しましたが、進出企業である株式会社富士製作所の方々や、近隣工業団地の企業の方々からも好評を得ることができ、企業局の事業PRにも繋がったものと考えています。

また、(2)の「大学生向け講義」の実施では、企業局事業に対する理解促進を図るため、令和3年度から大学生向けの講義を行っており、今年度も静岡産業大学と静岡県立大学で、「”まちづくり”と工業団地の整備」をテーマに講義を行いました。

都市政策や行政に関する講義を受講している学生が対象ということもあり、高い関心を持って受講していただくことができたと考えています。

このように企業局では今後も様々な機会やツールを活用して、企業局事業に関する広報・情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。

私からの説明は以上です。

(水道企画課長)

9ページを御覧ください。報告事項5の「受水企業や受水市町と連携した防災訓練」について説明します。

企業局では大規模災害時の応急復旧活動を迅速かつ的確に行うため昨年の8月22日に静岡県総合防災訓練に合わせ、南海トラフ巨大地震や近年多発する風水害を想定した工業用水ユーザーとの連携訓練を実施しました。

また、能登半島地震を教訓として、初動対応として重要な応急給水体制に万全を期すため、今年の1月17日に受水市町等と連携した合同応急給水訓練を、今

までコロナ禍で実施できませんでしたが、6年ぶりに開催しました。

まず、工業用水ユーザーとの連携訓練ですが、従来の電子メールおよびFAXによる情報伝達に加え、断水情報や復旧見通しを閲覧できる企業局独自のサービス「災害時管路情報システム」を活用した訓練を実施しました。

参加状況としては、全ユーザーの84%にあたる279社に御参加いただきました。

訓練後のアンケートでは、右側に記載のとおり86%の参加者から有意義であると回答をいただきました。

次に、受水市町との合同応急給水訓練ですが、応急給水活動に係る円滑な相互応援を目的として、日本水道協会静岡県支部および受水市町と連携し、午前中に電子メールを活用した情報伝達訓練を実施しました。

午後からは災害時に主要な給水拠点となり得る企業局の貯水槽等6ヶ所において、受水市町が所有する給水車に実際に給水する応急給水訓練を実施しました。

訓練は阪神淡路大震災から30年目となる日であったため、複数の報道機関から取材を受け、新聞で3社、テレビで4社から放映をされ、企業局の取組を県民に知ってもらえるいい機会になったと思います。

給水訓練の実施場所と参加市町については、以下の表のとおりで、駿豆水道では三島・熱海・函南調整池の3ヶ所で行い、三島市、熱海市、函南町の2市1町が参加しました。

榛南水道では、榛南浄水場で行い、牧之原市、御前崎市の2市が参加を、遠州水道では、寺谷浄水場、浜松調整池の2ヶ所で行い、浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町の4市1町が参加しました。

企業局では今後も継続的に訓練を実施し、実際の災害発生時に円滑に対応できるよう進めていきたいと思っています。

10ページをお開きください。

項目6の「新技術・新工法導入に向けた取組」についてです。

企業局では工業用水道事業および水道事業の運営に係るコスト縮減や、業務の効率化を目的とし、新技術新工法導入に向けた検討を進めています。

この取組の一環として、スタートアップが加盟する3団体の協力を得て、水管橋の塗装塗り替え工事に適用可能性のある新技術「レーザーケレン工法」について、実演施工を含む勉強会を開催しました。

「2 従来工法と新技術レーザーケレン工法の比較」についてですが、水管橋は塗装を塗り替えるときに既存の塗装を剥がす作業があります。従来では、既存の塗装を剥がすため剥離剤を塗り、時間がたった後に、ヘラでこすって剥がすという作業をしました。それでも剥がしきれないものは、ディスクサンダーとい

う円盤状のヤスリを回転させて削り取っていました。

この方法では、入隅部や凹部などで剥がすのに苦勞し、また剥離剤と一緒に塗膜を剥がすため、産業廃棄物の量は比較的多くなります。

さらにディスクサンダーを使うと塗膜カスが飛び散るため、作業員はゴーグルやマスクをするなど、安全面の配慮が必要となります。

施工性についてはケレン効率が低く仮設が複雑となり、経済性については、塗膜自体の除去費としては安価ですが産業廃棄物の量が多くトータル的には割高となります。

次に右側のレーザーケレン工法についてですが、レーザーを照射して、既存の塗膜を瞬間的に除去する方法になります。

この方法では、先ほど申し上げた入隅部や凹部なども除去が可能となります。

またレーザー光線で除去するため、廃棄塗膜のみを処理すればよく、産業廃棄物の量としてはかなり少ない量となります。また作業員の安全面も確保できます。

経済性については、レーザーケレン自体は高価な手法になりますが、産廃処分量がかなり少なくなりますので、トータルコストで見ると、従来工法に比べて多少安くなるということが分かりました。

「3 実演施工を含む勉強会」についてですが、昨年12月18日、東部事務所の富士川浄水場で開催しました。

協力団体としては、クリーンレーザー工法協会、レーザー工法研究会、日本パルスレーザー振興協会の3団体に御協力いただきました。

参加者は企業局職員が22名と、県内市町の水道関係職員等にも声をかけ25名が参加し、全体で47名が参加しました。

「4 今後の取組予定」についてですが、令和7年度に塗装塗替え工事を予定している小規模な水管橋において、試験実施により適用条件等を整理し、その結果を踏まえ他の水管橋への展開を視野に取り組みます。

企業局では、コスト縮減や業務の効率化を図るため、今後も積極的に新技術・新工法を取り入れていきたいと考えています。

(地域整備課長)

11 ページを御覧ください。「地域振興整備事業、工業用地の造成事業の状況」について説明します。

まず静岡県は、78万ヘクタールほどの面積がありますが、ご案内の通り3分の2の面積が山岳あるいは森林などであり、可住地面積は3分の1程度であり、非常に狭いです。この中に三百数十万人が住んでおり、製造業や農業、林業など各種の産業が発展しています。このため、まとまった土地を見つけるということ

が非常に難しくなっている特徴があります。まとまった土地を探すことが難しいことから、作戦を立て、パートナーをしっかりと見つけて仕事をしていくことが一番大事だと思っています。そこで、資料の1の「流れ」と書いてありますが、「リサーチ」「調査・調整」「造成」という形でスキームを組み体系的に実施するスタイルをとっています。簡単に申しあげますと、「リサーチ」はどこかにいい土地はないか探索する活動、「調査・調整」はその土地が工業用地としての可能性はどうか押さえる仕事、それから、用地買収とか法令上の作業を行い、これらを経て、工業用地としてコストあるいは場所等から適していると判断したのについて造成していくというステップで進めています。以下、「リサーチ」「調査・調整」「造成」について、かいつまんで説明します。

資料の2の開発候補地の掘り起こしについてです。企業局単体で全県に渡ってリサーチを行っていくことは難しいと考えており、パートナーを見つけて進めていくことが大事だと思っています。そのパートナーは市町であり、その役所の方々は大きな力を持っていると考えています。地域の実情、土地の利用状況、都市計画法などをグリッパされておられ、そことタイアップして仕事を進めていくということです。

令和6年度取組についてですが、市町の実務担当者だけではなく、首長を含め各所に対し探索活動について働きかけを行っています。今年度特に力を入れているのは、トップセールスです。企業局長が県内の首長を訪問し、ビッグデータ、内閣府のRESASというデータを使って地域課題の分析を行い提示し、掘り起こしを進めていきたいと思います。ということで、これまでに9市町、これは東名・新東名のIC周辺の市町が中心ですが、トップセールスをしています。また、市町の実務担当者に向けたアプローチも非常に重要ですので、実務担当者研修を行っています。

それから、もう一点、DXを独自で開発しました。これは国土地理院のデータを活用して、非常に端的に、あまりお金をかけずに、ここを開発したら、どのぐらいのコストで、どのぐらいの面積の工業用地を作れるかということ、わかりやすく図にして提供し、提案するという活動をしています。次のページの一番上に記載のとおり、先ほど申し上げたDX技術をどのような形で示しているのかの模式図です。現状、山地を開発しようと思った場合、よくわからないので、ここを切り盛りしたらどのぐらいの面積になるのかというのを示しています。

それから第2段階の調査・調整、新しい工業用地の開発に向けた調査・調整については、リサーチ活動で浮かび上がった候補地が、コストに合うのか、どういった課題を持っているのか、農業をやっていたりとか、水の問題であったりとか、もっと言えば、埋蔵文化財、あるいは希少動植物がいるというのが、開発上の壁になりますが、この課題を把握し対策を考えていくのが調査・調整であります。

(1)に記載の内容が調査・調整の最終段階にあるもので、藤枝内谷地区ですが、岡部と藤枝の境目付近にある5.4ヘクタールの土地が相当程度、可能性があるということで、もうしばらくすれば結論が出せ、開発のゴーサインが出せるだろうと考えています。

2点目(2)の開発可能性調査・フォローアップですが、調査に当たってはそれなりにお金がかかります。これは市町が行うものですが、そのバックアップのための補助金を用意しており、調査終了後はフォローアップして対策を検討していくというスキームを組んでいます。今年度は富士市の10ヘクタールと磐田市の30ヘクタールについて基本調査を実施しています。最終的な結論はまだ出ていませんが、こういった調査に対して助成や技術支援を行っています。また、補助は平成24年ごろから行っていますが、過去に調査を行ったものの、なかなか結論が出ない地区で可能性がある地区についてはフォローアップをしています。今年度の富士、磐田以外に、森町、清水町、裾野市でフォローアップを行い、課題を解決して開発をしていきたいと思いますという取組をしています。

4番目ですが、これらの作業が終わった後、造成に入れる、売れるという結論が出たところで事業化していきます。現状、局で抱えている造成地が3つあり、そのうちの最新のものが4に記載の湖西内山工業団地です。この箇所は、湖西市が戦略的に開発を進めている地区の近くで、旧新居町になりますが、国道1号線バイパスから北に1キロほど都市計画道路を整備しながら、工業団地も作るという市の戦略に則って進めています。令和3年度に先ほど申し上げた基本調査、令和4年度と5年度にかけて詳細な調査と、3年間かけて調査を展開し、一定の結論が出て、実施しようということになったので、昨年10月28日、湖西市と協定を締結し、造成を進める意思決定をしたところです。概要としては、6ヘクタールで2区画程度を想定しており、総工費は19億円、令和6年度から10年度にかけて造成を進めていきます。地区の特徴については、先ほど申し上げたとおり、国道1号線から北に1キロで便が良いところですが、近隣に浜松湖西豊橋道路という基幹道路が計画されていて、今後もアクセスが向上していくと考えています。三河港や中京方面へのアクセスが良くなり、近隣にはトヨタバッテリー新居工場が立地している場所です。13ページですが、今後のスケジュールは表に記載のとおりで、昨年10月に協定を締結し、来年度は設計等を行い、令和8年度から造成工事に入る予定です。

そのほか、令和4年度に事業を開始した場所が2箇所あり、1点目は(1)牧之原萩間工業用地で、スズキの既存の相良工場の拡張であり、200ヘクタール程ある既存の工場の西側に50ヘクタール程拡張するものです。スズキ自動車のEVや自動運転など次世代型モビリティの研究開発拠点として使う予定であり、総工費は約140億円、令和4年度から10年程度の予定となっています。

もう一点は先ほど視察していただいた長泉東野工業用地です。面積は 1.1 ヘクタールで既に造成は終わっており、来年度早々に引渡しを行う予定です。事業費は今の目算でいくと 4 億円内外ぐらいで引渡しできる目途です。

私からの説明は以上です、ありがとうございました。

(樋口会長)

ただいま説明のあった内容について御意見等があればよろしく申し上げます。

(内藤委員)

湖西工業用水道事業の料金見直しに関して、全てのユーザーに対して負担金額の説明をし、全てのユーザーが受け入れたため、基本使用料金の見直し、増額の改定をし、それにより令和 7 年度以降は損益の黒字を計上できるような見直しになったという理解でいます。先ほどの説明の中で契約水量も併せて見直しをしたという話がありましたが、今回の工業用水道料金の見直しとその契約水量の見直しについて、何らかの関係があるものなのか、別々の課題をこの一つの機会に、解消を図る方向で見直しをしたのか教えてください。

(経営課長)

基本的に企業局では、工業用水道料金の見直しを行うときには、水需要が減少しているということがあり、今現在、お客様と契約している契約水量と実際の使用水量が乖離しているケースが多くあるため、料金を見直すタイミングで、契約水量も合わせて見直しを行うこととしています。契約水量を見直すと、当然料金の収入が変わってくるので、今後 5 年間の収支見直しを出すときに、契約水量を見直した場合において必要な収益を確保できるよう料金を改定します。

今回のように料金を見直すタイミングで、契約水量を見直し、将来の工業用水道事業が安定的に経営できる水準かどうかを見据えながら、お客様に料金と契約水量を合わせて提示するような形をとっています。

(石巻委員)

2 点質問します。まず 1 点目、1 ページ目の工業用水道事業の決算についてですが、二つの工業用水が統合されていますが、会計上は富士川と東駿河湾の二つにまだ分かれており、これは統合しないのでしょうか。

もう 1 点は、4 ページ目の湖西工業用水道事業の料金見直しについて、資金残高がマイナスになっていて、今回の料金改定によりマイナスの幅が狭まってくるということだと思いますが、3 の料金改定の影響と経営見通しの一番下の資金残高は、恐らく留保資金のことを書いているかと思いますが、単純に見てマイ

ナスからスタートしているのですが、前提条件についての説明をお願いします。

(経営課長)

まず一つ目の経理区分が東駿河湾と富士川になっていることについて、令和3年度末に、旧東駿河湾工業用水と旧富士川工業用水を事業統合し、ふじさん工業用水としました。ただし、旧富士川工業用水は、原水供給で水を浄水処理しておらず、一方で、旧東駿河湾工業用水は、薬品で水をきれいにして、ユーザーに送っており、掛かる原価が違います。旧富士川工業用水は、これまで原水供給で供給してきたお客様から料金をいただき経理をしてきました。

一方で旧東駿河湾工水も同様に、浄水処理をした水をお客様に供給してきた中で財務諸表ができていますので、これを一緒に経理すると、これまでお客様からいただいた収入が、BSの姿など、どのような現状になっているのか少しわかりにくくなります。そのため、事業としては統合しましたが、これからも、旧富士川と旧東駿河湾は区分して経理していきます。

これからもそのやり方は変わらないと考えていますが、今後、原水供給をしている旧富士川工水のお客様が、浄水の方に切り替えてもよいということになった場合には統一することも考えられます。

既に、旧東駿河湾の系統に旧富士川工業用水の水源である芝川の水を入れるようにしており、現在の水源は、旧富士川と旧東駿河湾で一緒になっている部分もありますが、その部分については負担金の収入・支出で調整し、しっかり区分経理ができるようにしています。将来的に全ユーザーが浄水での給水を御希望されるということになれば、経理を統合するという見通しは立つのですが、今のところは原水供給を希望されているお客様がいますので、現状では区分経理をしていくこととしています。

次に、湖西工業用水の資金の話ですが、元々石綿管が入っていたため布設替えを行いまして、それが平成2年から10年かかり、その費用が多額だったため、それが影響して資金のマイナスが今40億ぐらいの状況になっています。ただし裏を返せば、管路更新というのはかなり進んでいます。ただ将来的に、今後50年、60年を見据えたときには、この40億のマイナスの資金というのは、徐々にでも解消していかないといけないと考えており、今回直接的な原因は資料にもある通り、水源である豊川用水を管理している水資源機構の負担金の増額というところですが、我々としては、今回は豊川用水にかかる分の費用負担だけでなく、赤字を解消しているような部分で多少の利益をいただくこと等を加味し、若干ですが、資金の改善を見込んでいます。

この資金のマイナスを一気に解消しようとする、料金をかなり上げなければいけないので、お客様に御理解いただける範囲で資金の赤字を少しずつ

でも解消していきたいと考えています。

(川島委員)

湖西工業用水道について、料金改定により令和7年度から1,800万円のプラスとなるということですが、これは、使用料金×契約水量で5,300万円ほどプラスになり、そこから年間1,000万円の維持管理費が引かれて、あとは3.4億円の建設改良費を10年で償却する、というような考え方で良いでしょうか。

もう1点、工業用地の造成に関してですが、県の成長戦略会議で、今回工業用地について日本一を目指すという方向で柱を作られたと思い、10年間で500haを目指すとのことですが、その中での企業局の役割や実現性について伺います。

(経営課長)

湖西工業用水についてですが、こちらの試算では、令和7年度については、給水収益の方が税込みで2億4,200万円ぐらいを見込んでおり、昨年度の当初予算に比べて3,000万円ぐらい増える見込みとなっています。これは、今回の料金改定の影響が1,800万円というお話をしましたが、それ以外にも、新規ユーザーの獲得による給水収益の増もあります。一方費用の方が税込で2億3,800万円ぐらいを予定しており、収益の方は給水収益だけではないので、全体で2億5,000万円ぐらいありますが、税込の損益としては、2,000万円ぐらいを見込んでいます。

費用の中で、減価償却費は1億2,600万円ぐらいを予定しており、維持管理費はおおよそ9,000万円ぐらいを見込んでいますが、減価償却費は先ほど申し上げた、例えば豊川用水の4条の方の建設改良費分の負担金の増が見込まれますので、その分減価償却費の方も今後増えていくことが見込まれています。

(地域整備課長)

工業用地の造成についてお答えします。2月12日に開催された企業誘致セミナーの中で、今後10年間で500ヘクタールを開発していく旨、知事が表明をしています。そのうち企業局の役割については、例えば、500ヘクタールのうち半分が企業局などという明確な切り分けはされておりません。用地の造成方法はいくつか手法があり、企業局では都市計画法による開発行為という形で実施していますが、これ以外にも地域の方々と話し合い、土地を綺麗にしながら用地を生み出す土地区画整理組合という手法もあり、500ヘクタールの中にはこの両方が混在しています。また、都市計画法に則って開発する手法の中でも、企業局が行うもののほか、民間開発や市町の公社によるものも混在しています。どの手法ごとに何ヘクタールずつ開発して、それを合算してということにはなっていま

せん。企業局も、ある意味ではデベロッパーのようなところもあり、その中でなるべくシェアを多く取っていくことがミッションかと思っています。

企業局の強みの話になりますが、農地法に定める農地転用が不要であること、民間の場合、開発許可を取る必要があるが、私たちの場合は行政同士の協議で済むこと、つまり同じ方向を向いて、まちづくりとして取り組むためスムーズに進むと考えている。もう一点は、税制上、用地買収の際に1,500万円の特別控除があります。これは公用地として買い取ったときの地権者に対する租税措置が設けられており、公のため売りやすいという側面があります。市町から見ると、農地が多いとか、土地買収が高額であるとき、あるいは先ほど視察地で申し上げた埋蔵文化財の課題なども短期化に向けて工夫していきますので、そういったときに企業局なら話が進みやすいと思っています。こうしたところを最大限工夫しながら、シェアを獲得していくことを考えています。

現状では、令和4年度から進めている中期経営計画の中で、100ヘクタール開発することを表明しているので、この分をしっかりと進めていくことを考えています。

(小泉委員)

最初に意見を伝え、そのあと質問をします。まずはお礼ですが、先ほどご紹介があった資料8ページの大学講義について、静岡産業大学と県立大学で講義をしていただき、非常に理解が深まり、学生のアンケートを見ても、非常に勉強になったということで、分かりやすい説明をいただきありがとうございました。ぜひ、他の大学等でも実施していただければ、学生にとっても、メリットが大きいかなと思います。

次に意見ですが、工業用地の関係で、これは企業局向けではなくて県への意見になりますが、静岡県の課題として、バブル経済の崩壊の数年後に生じた塩漬け土地の問題の影響で、用地を供給する側、サプライヤーのプレイヤーが静岡県内では殆どいなくなりました。その一番の問題は、民間のデベロッパーのゼネコンが開発部門をリストラして、私が一緒に仕事していた開発部長さんたちは全部いなくなりました。そのため、静岡県内で見ると県外の会社が県内で行う形となっており、県内の民間のゼネコンがやらなくなってしまった。また、土地区画整理事業も難しくなっています。さらに、浜松市は既に解散しておりますが、静岡市も来年に土地開発公社を解散するということです。このように、供給側が非常にダウンサイジングしているというのが課題です。これは企業局の問題では全くないですが、そういう課題があって、県内の民間のデベロッパーの意識を変えていく必要もあるかと思っています。

そういった中で、資料11ページの中で局長が首長を訪問して、トップセール

スを実施しているとのことで、温度差は当然ありますが、やる気のあるところをまずは進めていくということで、いくつか成果が出て素晴らしい取組だと思います。また、市町職員向けの研修も行っているとのことで、特に技術職員による助言等のサポートについて感動しましたので、頑張ってくださいと思います。また、湖西の方で、新たに事業展開、工業団地を造るとのことで、ぜひ進めていただければと思います。

次に質問になりますがDXの関係で資料6ページについてです。私も行政改革の職員の取り組みで審査をしており、この取組については承知しています。AIやDXについて、職員の研修に関する取り組みをどうやって進めているのか、簡単に説明をお願いします。それから、資料5ページで小水力発電の導入をしているとのことですが、北陸地方では設備を取り扱うメーカーがないため、県がメーカー育成も推進しているようです。参考にいただければと思います。

(水道企画課長)

3次元点群データの取組については、職員でその分野に詳しい人材がいたことの縁もあり、取組を始めた経緯があります。この技術は、iPhoneのカメラで簡単に点群データを取得できる機能を活用したものです。通常は地上物を対象にデータ取得しますが、企業局の場合には、地下の埋設物にも活用できないかとの視点で、職員の発案で実装化の検討を進めました。更新工事や占用工事の際に埋められた管が露出するので、その時に点群データを取得していくものとして、2年前から検討を進め、ある程度正確な精度で実用化できそうな感触を得たため、本格的に導入することにしました。発案職員が中心になり、局内の研修用資料等を作成し展開を図りました。

(小泉委員)

職員の発案で取組を始め自前で研修も実施し、安く実現したことから一人一改革だったのですね。よく分かりました。

(酒井委員)

私の方からも2点ほど質問します。まず1点目、薬剤注入の自動制御の話がありました。今年度の取組として試験効果を確認し、令和7年度では中央監視装置との連携に向け進めるとのことでした。薬剤注入の自動制御はなかなか難しいとの印象がありますが、実用化に目途が立っているとの理解でよいか伺います。

2点目は、6の新技术工法について、水管橋のレーザーケレン工法は、水管橋への適用事例はこれまでないとのことでしたが、他の水道事業体でも事例がな

いのか、又は他に参考となる事例等があり検討を始めたのかを伺います。

もし他の水道事業体で前例がないのであれば、得られた知見を広く水道業界に広めてもらえると良いと考えます。

(水道企画課長)

薬液注入のA Iによる自動化についてですが、取組のきっかけはベテラン職員が退職してしまうと、そのノウハウがなくなってしまうため、A Iを使ってノウハウを蓄積できないかというところから始まりました。ベテラン職員とA Iの両方で薬剤の注入量を調整し、データの蓄積を進めており、現時点では、原水の濁度が大きく変動することのない条件であれば、ある程度A Iでの運用も安定するところまで整備されてきています。これを受け、設計に着手する予定です。

次に新技術のレーザーケレン工法について、道路橋では施工実績がありますが、水管橋では水圧がかかっている等の理由によって、これまでに施工実績はなく、採用した水道事業体もありません。したがって、企業局が来年度に水管橋の実施工で採用すれば、初めての事例となります。昨年12月18日に勉強会を開催しましたが、企業局職員だけではなく、県内の他の市町の水道関係の職員にも声をかけ25名の参加がありました。県内の他の事業体に横展開し情報提供するような試みもしています。また来年度は実際の水管橋にて実証実験を予定しており、その結果も他の水道事業体へ横展開していければと考えています。

(酒井委員)

特に2点目の件は、県内の単独の市町村だと新しい技術を導入しようとしてもなかなか難しいところがあるので、是非とも県の取組で得られた知見を広めていただければと思います。

(樋口会長)

今日の会議でも色々な指摘がありましたが、さらにマクロ的には人口減少や経済衰退、あるいは円安や物価高などいろいろな問題があつて、それに対して、企業局としては経営の合理化をされています。

ただし、最近では、環境負荷問題や地震等の緊急対応、さらには今日何度か話に出ていたDXや高度な技術的な話などもあり、どこから対応したらいいのか考える必要があると思います。全てに対して全力で進めるのか、これは5割、これは3割というようにバランスをとって決めて進めていくのか、優先順位を決めて進めていくのか、いろいろな問題への対応が必要になっていることに対して、企業局としてどのようにアプローチをしていくのか教えてください。

(企業局長)

委員長のご指摘のとおり、昨今いろいろな課題が複合的に起きている事態がありますが、企業局としては、基本に帰るとやはり、受水市町や工業用水の受水ユーザーに対してどれだけメリットがあるかを考え、メリットがある場合には先に進むこととしています。極端な例えになりますが、新技術や再生可能エネルギー導入など、いろいろな機材を入れたときに5年10年でペイできるものであれば先に進み、できないものであれば市場価格が落ち着くまで様子を見るということになります。

具体的な事例としては、最近新聞によく掲載されているペロブスカイトです。平面の太陽光発電パネルではなく、会社の建物や、曲線の部分に貼って発電できるため、非常に効率が良いです。通常の太陽光発電パネルは平地がないと発電できませんが、ペロブスカイトは柔軟性がある素材なので、給水タンクのような丸い筒形のところでも発電できます。これは活用できるということで、いろいろ調べていますが、まだ先駆けの技術ですので、いざ導入しようとする、本当にペイできるかはわからない部分もあり、市場の様子を見ていこうと考えています。

ほかにも、電力について、大手電力会社だけでなく、他の電力会社からも提案は受けますが、その際にも、最初の導入に要する設備の費用、それからランニングコストを踏まえて、5年10年先のことを考えると、実は今の大手電力会社との契約の方が金額的にメリットありということもありえます。そのように、DXGXについては、日々の新聞紙上に載っていますが、それぞれの技術について、この技術や機械を導入すると、本当に企業局にとってメリットがあるかどうか、お客様にとってメリットがあるかどうかを踏まえ、メリットがあるようであれば、その分野について少し検討してみるというところで、進めたいと考えています。

(酒井委員)

企業局では、色々な情報を収集しながら、新しい再生可能エネルギーを導入しようとしていますが、資料の5ページ目にある「CO₂フリー電力の調達」というのもどこかで調べたものなのでしょうか。また、どういったものがCO₂フリー電力なのでしょうか。

(経営課長)

ある展示会に参加したときに、浜松市が出展をされており、そこで浜松新電力と話をする機会がありました。中部電力にも負けない価格で提供するように頑張っているとの話があり、さらに詳しく話を聞く中で、いわゆる大手電力会社か

ら電力を買う場合に匹敵するようなコストで供給できる可能性があるとの判断をし、浜松市内にある施設が適切な規模だということもあり、試験的ではありますが、CO₂フリーの電気を供給するという条件をつけて入札を行うことにしました。

(酒井委員)

水力とか太陽光とかどのような電力になるのでしょうか

(経営課長)

そこは特に入札の条件としては決めていません。

(望月委員)

今回初めて視察に参加させていただき、工業用水、工業用地に関して、自分の目で触れるのも初めてなので、勉強させていただきありがとうございます。今まで触れてない分野のことなので、これから勉強していき、皆様のご意見等をお伺いしながら自分なりの意見を出していきたいと思えます。

(樋口会長)

はい、どうもありがとうございました。本日の議題の審議はこれで終了します。事務局においては本日の各委員の意見を参考に、各事業の推進をお願いします。各委員の皆様、どうもありがとうございました。